

平成26年度 学校経営方針

平成26年4月1日 京都市立養正小学校

小中一貫教育目標

小中9年間で「生きる力」を育む



学校教育目標

一人一人の子どものもつ良さや可能性を

最大限に伸ばす養正教育の推進

- 自ら学び、考え、豊かに表現する確かな学力の育成【学力】
- 人権教育を柱に、共に高め合う集団の育成【人権】
- 自然を愛し、命を大切にする豊かな心と健やかな体の育成

【豊かな心・健やかな体】



めざす子ども像

自ら学び、考え、表現する子 【学力】

共に高め合う子 【人権】

約束を守り、心豊かでたくましい子 【豊かな心・健やかな体】

1 めざす子ども像の具体化

「自ら学び、考え、表現する子」

学習意欲をもち、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、家庭学習が習慣化できている子ども。さらには、理由や根拠を明らかにしながら考え、相手意識をもって、考えしたことなどを様々な方法で表現できる子ども。

「共に高め合う子」

周りの人たちとの繋がりを意識することができ、相手の存在を認め、尊重していくことをとする態度を身に付けている子ども。

「約束を守り、心豊かでたくましい子」

様々な活動を通して、規範意識を身に付けるとともに、広く温かい心や健康で強い体を育むことができる子ども。さらには、感謝の気持ちや奉仕の精神をもって、活動に取り組むことができる子ども。

2 学校運営の基本方針

- ①全教職員が組織の一員として、会議・研修等で共通理解を図ったことについては計画的かつ確実に実践する。組織の中での自身の役割と責任を自覚し、主体的・積極的に学校運営に参画する。
- ②学力向上を本校の最重点課題とし、子どもに身に付けさせたい学力を明確にして、日常の授業や様々な取組を進める。とりわけ、時間を有効に使って教材研究や授業準備を行い、授業の中で生徒指導を実践できるようする。
- ③学校教育目標の具現化に向けて、個々の教職員が自身の職務に応じた具体的な目標をもって教育活動に臨むようとする。それとともに、主体的に研修に励むことで、自らの人権感覚を磨いたり、指導力を高めたりする。

3 今年度の取組の重点

(1) 人権を基盤とした教育活動を進め、人との関わりを大切にする中で、「共に学び、高め合える学習集団」を育てる。

- * 学級の約束や学習中のルールを徹底した学級経営の充実
- * すべての子どもが活躍できる場や活動の設定→自己肯定感、自己有用感
「自分はかけがえのない存在である」「自分はだれかに必要とされている」
- * 複数の教職員による、一人一人の子どもの良さや可能性の多面的な見取り
- * ハートフルタイムやインプロ学習等、学級活動を通じての信頼関係づくり
- * クラスマネジメントシートの活用→孤立、いじめ等の早期発見・対応
- * 様々な人権課題、学級づくりについての研修の充実

(2) 基礎的・基本的な知識・技能のより確実な習得、実際の場で生きる思考力・表現力の育成をめざす。

- * 各種学力・学習状況調査の結果分析と活用
 - * 「考える場面」「書く場面」を取り入れた授業の継続=ノート指導の充実
 - * ベーシック、ステップアップタイムの計画的・系統的な実践→基礎・基本の定着
 - * 協力指導（T T指導）、少人数指導、教科担任の積極的な導入
 - * 総合育成支援教育の視点をもった授業づくり（教材研究、授業準備）
 - 「すべての子どもを伸ばす授業」「わかる授業」「参加できる授業」を通しての生徒指導
 - 「優しいけれど甘くない。厳しいけれど冷たくない。」「感情的な指導では子どもの心に響かない。」

* 学んだことを生かす実際の場の設定

- アントレプレナーシップ教育（ドリームタイム）の計画的で着実な実践
- 地域人材や外部団体・企業による出前授業の活用

* 学校図書館の活用 →「読書センター」として=めざせ100冊読書

- 「学習・情報センター」として=調べ学習での活用

* 授業研究、理論研修等による研鑽=校内研究、若手中堅自主研修 等

(3) 基本的な生活習慣・学習習慣の定着

- *合言葉「あ（朝ごはん・あいさつ）・は（早寝）・は（早起き）」の継続と徹底
- *年間計画に基づく保健指導、食に関する指導の実践
- *家庭学習の習慣化→宿題、自学ノート、土曜学習、漢字検定 等
- *クラスマネジメントシートの活用→個々の子どもの課題把握と早期対応

(4) 特別活動、部活動等の「協働活動」による規範意識、自律心、責任感の育成

- *道徳的実践力を育てる場としての体験活動
- *ようせいタイム（縦割り活動）を通じて→仲間を思いやる心、自己有用感
- *全市的事業への積極的な参加→作品展、記録会、交流会 等

(5) 子どもの命を守りきる学校づくり＝安全教育・いじめ対応・危機管理の徹底

- *子ども自身が自分の命を守る力と心を育てる安全学習・安全指導（避難訓練）
- *「水泳指導」「不審者対応」「学校防災」等の各種マニュアル、「学校いじめ防止基本方針」の見直しと共通理解
- *学校施設・設備の安全点検と管理の徹底
- *教職員の危機管理意識を高める研修の実施

(6) 子どもを中心地域・家庭・学校が連携する開かれた学校づくりの推進

- *学校運営協議会を中核に据えて *地域ボランティアの協力 ぶっくままクラブ等
- *高野中学校区三校連絡協議会、保小中児連絡会による連携の強化
- *白河総合支援学校、アントレ開発C、下鴨警察署等、関係諸機関との連携の継続
- *ホームページ・学校ニュース等による学校からの積極的な発信

(7) その他

- 学校評価、各種学力調査、各種アンケートを活用したP D C Aサイクルによる取組の充実
- 校内の学習環境の整備
- 風通しのよい職場風土づくり
- 家庭訪問を中心とする各家庭の状況把握